

鹿児島労働局発表  
平成31年3月13日

【照会先】

鹿児島労働局雇用環境・均等室  
室長 大庭 直美  
室長補佐 内野 和久  
指導係長 末松 亜希子  
電話 099-223-8239

報道関係者 各位



九州初！「えるぼし」・「ユースエール」  
ダブル認定企業誕生！  
～「えるぼし」は県内3社目～

鹿児島労働局（局長 小林 剛）は、女性活躍推進法に基づく認定（通称：えるぼし認定）企業として、下記のとおり決定し、通知書の交付式を行います。

えるぼし認定制度は、女性の活躍推進に関する状況等について優良な事業主が、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けられる制度（注）です。

今回認定を受けた企業は、2017年に「若者雇用促進法」に基づく厚生労働大臣によるユースエール認定を受けている企業であり、「ユースエール認定」と「えるぼし認定」、両方受けた企業は九州初となります。

〈 えるぼし認定企業 〉

社会福祉法人 クオラ

〈 「えるぼし認定企業」認定通知書交付式 〉

○日 時 平成31年3月20日（水）10時～

○場 所 鹿児島労働局山下町庁舎第二会議室  
（鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎3F）

（注）えるぼし認定を受けた企業は、認定マークを商品、広告、求人票や名刺などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、また、公共調達による優遇措置を受けられる場合があります。



〈 添付資料 〉

- 1 えるぼし認定企業の取組概要
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！
- 3 一般事業主行動計画を策定しましょう！！  
（添付2、3省略）

# 社会福祉法人 クオラ



- 所在地：薩摩郡さつま町船木2315番地1
- 業 種：医療・福祉
- 従業員数：249人（男性92人、女性157人）
- 代表者名：理事長 松下 兼一

## 認定取得へ取り組んだ理由

- 1) 新規学卒者から中途採用も含め、女性が活躍している企業であること、雇用環境の改善に取り組んでいる企業であることを、認定の取得により広くアピールすることができ、優秀な人材の確保や、企業イメージの向上を図ることができる。
- 2) 認定を受けることにより、現在働いている労働者に対し、厚生労働大臣の認定を受けた企業で働いているという、「誇り」と「自信」をもって仕事に取り組んでいただけるようになり、モチベーションの向上、人材の定着につながる。

## 認定基準に係る主な取組内容

### 1) 人材の確保、労働者の定着率向上のための取組

- ・労働者の離職防止のため様々な取組を実施している。
  - 出産や子育てによる離職を防ぐため、事業所内保育施設（病児・延長保育対応）の運営や、育児関係等制度の利用勧奨を行っている。（育児休業取得状況：女性 100%）
- ・若年者の採用・育成に積極的に取り組むとともに、即戦力となる中途採用者の定着・人材の確保に取り組んでいる。
  - 職種別研修制度を実施。研修制度の充実により、職場全体の業務スキル向上を図るとともに、若年者・中途採用者の業務面への不安を払拭し、職場定着率向上に努めている。  
時間外労働や年次有給休暇の取得状況を本部で管理し、時間外労働が多い者や、有給休暇取得日数が少ない者へは個別に声かけをする等、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。

### ◎採用に関する状況（直近の3事業年度の男女別の採用における競争倍率）

平成27度～29年度平均

介護・看護職 女性：1.82倍、男性：2.96倍

## 1 えるぼし認定企業の取組概要

### ◎多様なキャリアコース（平成27年度～29年度実績（累計））

- ①女性の非正規労働者から通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ 2名
- ②おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用 22名

### 2) 管理職拡大のための取組

・事業所における女性労働者の割合（63.1%）に比して、女性管理職が少ないことを課題ととらえ、管理職手前の職員を対象としたキャリア形成・管理職養成研修の実施や、女性管理職のロールモデルを紹介する等、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、女性管理職の更なる増加を目指し、取組を進めている。

### ◎管理職に関する状況（平成29年度における、管理職に占める女性労働者の割合）

女性管理職割合：50.0% 産業平均値（医療・福祉43.4%）